

静岡県告示第201号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

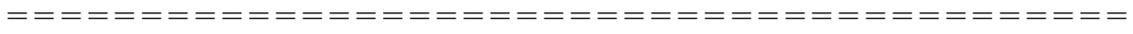
その関係図面は、平成29年3月21日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	島田吉田線	榛原郡吉田町神戸字山王 1466番の15から 榛原郡吉田町片岡字西中瀬 186番の23まで	前	㉠ 22.0～31.0	2,130.5
		榛原郡吉田町神戸字山王 1466番の15から 榛原郡吉田町片岡字中川原 2181番の12まで		㉡ 7.0～18.0	2,357.4
		榛原郡吉田町神戸字日の出 上2201番の7から 榛原郡吉田町神戸字下西 2144番の8まで		㉢ 15.0	130.8
		榛原郡吉田町神戸字山王 1466番の15から 榛原郡吉田町片岡字西中瀬 186番の23まで	後	㉠ 22.0～31.0	2,130.5

備考 ㉠、㉡及び㉢は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。



静岡県告示第202号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年3月21日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区			
		間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	住吉金谷線	榛原郡吉田町神戸字下西 2143番の31から	前	㊤ 15.0～31.0	1,069.9
		榛原郡吉田町神戸字山王 1466番の15まで			
		榛原郡吉田町神戸字下西 2145番の11地先から	後	㊤ 8.0～18.0	885.5
		榛原郡吉田町神戸字山王 1466番の15まで			
		榛原郡吉田町神戸字下西 2143番の31から		㊤ 15.0～31.0	1,069.9
		榛原郡吉田町神戸字山王 1466番の15まで			

備考 ㊤及び㊤は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。